



令和三年度 国 語

問 題 冊 子

注 意 事 項

- 一 監督者の指示があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 二 問題冊子は、11ページに組んである。落丁、乱丁及び印刷不鮮明なものがあれば、すぐに申し出ること。
- 三 解答用紙に必ず本学の受験番号、氏名を記入すること。各解答用紙に受験番号欄が2箇所、氏名欄が1箇所ある。
- 四 解答は、解答用紙の指定された解答欄に記入すること。異なる解答用紙・解答欄に記入されたものは採点されない。
- 五 記入した解答用紙は、裏返して机の上に置くこと。
- 六 解答用紙の※欄は記入しないこと。
- 七 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

# 国語 問題訂正

三 9 頁 設問中の引用文 7 行目

誤  
..  
.  
.  
.  
所  
レ  
.  
.  
.

正  
..  
.  
.  
.  
所  
レ  
.  
.  
.

— 次の文章は、星加良司「バリアフリー」という挑戦——「社会を変える」ことは「可能か」の一部である。これを読んで、後の問いに答えなさい。

もともと「障害学」というのは、Disability Studies という英語の訳語です。この訳がいいか悪いかはさておくとして、ともかく Disability Studies という元の言葉から明らかかなどおり、研究対象となっているのは「disability」すなわち「ability」に「dis」という接頭語がくっついている言葉です。言うまでもなく ability は能力ですので、disability というのは能力がない、無能力であることを表現した概念です。ですから元の字義どおりには、無能力、能力がない現象、あるいはそういう状態を身に帯びた人たちの問題を考えることだと捉えられるのですが、実は障害学とは、その disability についての理解の仕方を大幅に転換することを一つの出发点としています。すなわち、従来の disability 観が、そうした能力を持たない個人の問題、あるいは個人の身体的な特徴に由来する形で無能力という現象が起こっていると考えられてきたのに対して、実は無能力という状態は社会的な構築物——社会によってつくられたもの——であると考える認識の転換を図ったのです。

このように見ることで、障害者というのは個人的な<sup>①</sup>ゾクセイ<sup>①</sup>として無力な存在なのではなくて、誰かによって、あるいは何かによって無力化されている存在であるという、新しい理解を開くことにつながった。無力化されたということは、無力化している何かがあるわけで、その無力化がいかんにして生じているのか、そのプロセスやメカニズムを研究する。従来の障害研究が個人の身体に注目してきたのに対して、<sup>A</sup>ずっと広い視野で障害を捉えるようになったのです。

このように課題を設定すると、無力化というのは当然個人の身体の周りにあるさまざまな力によって生まれているわけですから、それを社会と呼ぶならば、まさに社会によって障害——無力、無能力な状態——が生まれていることになる。私たちはこうした考え方を、へ障害の社会モデル<sup>△</sup>と呼んでいます。

こうして社会を問題にするというフェーズが開かれたわけですが、そこで言う社会をもう少し区分けしてみると、二つの方向性を持った現象として捉えることができます。それに応じて、障害学の内部には二つの流れがあります。

一つは、障害者から社会的、経済的、法的、心理的、さまざまなレベルの力を奪うようなイデオロギーや制度が社会の中に存在していることを問題視し、それを分析、記述することを通じて、無力化する力をなくしていくためのホウトを探るというアプローチです。これは主流派の障害学の考え方で、こうした障害者を無力化する力をすることをディスエイプリズム(disablism) 障害者差別主義と呼んで、批判の対象とします。

一方、ディスエイプリズムではなくて、エイプリズム(ableism)を批判の対象にしようという流れが、近年とりわけ注目されてきています。エイプリズムとは、「正常性」とか「健全性」といった規範を絶対視して、それに近づくための実践を人びとに強制するような力のことです。このエイプリズムを批判的に考える方が、近年、障害学の一つのチヨウリユウを形づくってきました。

もちろん、ディスエイプリズムもエイプリズムも、概念的には区別できますが、実際にはそれらが相互に関連する形で、障害者に対して困難を生じさせる原動力として働いているのは間違いありません。ただ、この両者の明確な違いとして一つ指摘できるのは、ディスエイプリズムの方は、極端な言い方をすれば障害者だけに対して働く社会的な力です。しかしエイプリズムというのは、障害があるうとなかろうと、あらゆる人びとに対して、個人の心身を「正常性」へと近づけようとする、あるいは「正常性」に近い状態を価値が高いとみなして、序列化をする力を及ぼす現象です。したがってこれは障害者のみならず、あらゆる人びとが何らかの形で経験している力ということになります。その点では、少し力の働き方、あるいは現れ方が異なっていると言えるでしょう。

いずれにせよ、<sup>B</sup>そのような社会的な力によって、Disabilityすなわち無能力な状態が生じさせられていることを問題化するような理論的な枠組みを發展させることが、障害学の基本的なモチーフです。

問題は、なぜこうした力が働いてしまうのか、です。さまざまな理解の仕方がありますが、必ずしも、障害者に対して意図的に不利益を与えるためにそうした社会的な力が編成されている、あるいはそれに基づく社会制度が組み立てられているわけではないと言つてよいでしょう。むしろ、障害者に対してマイナスの効果が生まれるのは a な作用であつて、社会

が、今の形で成り立っていくために、ディスエイブリズムやエイブリズムと表現される力が必要となっているという側面があるのではないか。そんなふうには、こうした社会的な力の働きを説明することも可能でしょう。

もしそうだとすれば、disabilityを生み出している社会的な力に抵抗していく実践は、単に障害者の問題を社会的に解決するにとどまらず、もつと根源的な、社会を今の形で成り立たせている力の働きをも組み変えていく構想力を持たなければ、十分に役割を果たすことはできないと言えるでしょう。

だとすれば、<sup>C</sup>障害学という分野が取り組もうとしている課題は、我々の社会の基礎的な原理に関わる、より根源的なテーマと接続していることになる。少なくとも私自身は、障害学とは、そういう研究分野ではないかと考えています。

では社会というものがディスエイプリングな、あるいはエイプリスティックな力がある種内在させてしまっていると本当に言えるのかどうか、考えてみましょう。

障害問題が最初に公的な課題としてクローズアップされてきた時期、ここでは、障害の問題を、「分離した環境」の中で解決しようというアプローチがとられてきました。これは教育においても、雇用、<sup>④</sup>シユウロウにおいてもそうでした。端的に言えば、「主流の社会」つまり一般の人たちによって構成されている社会システムを効率的に作動させていこうとするとき、それを阻害する要因があるらしいということがわかってきた。これが、障害を持った人という存在だということです。通常の教育システムの中で教育しようと思ってもうまくいかない、あるいは普通に働けといつていくら尻をたたいても、労働力としてうまく機能しない人たちが社会システムの中に入り込んだままだと、「主流の社会」をうまく回していくことができない。だからそうした人たちについては、別枠で特別な働きかけ、あるいは特別な保護の対象にしようという形で分離をするということがなされました。

もちろん、分離をした環境の中では、特別なサポートや働きかけが必要な人に対して、まさに特別な専門的知識を持った人たちが<sup>⑤</sup>タイシヨをする。それによって障害を持った人のQOL(生活の質)を高めようとする社会保障の仕組みがつけられたこともありますが、まずは主流の社会システムから除外をする、分離の力が働いたのが初期の段階です。

それが時代が下って、一九六〇年代から七〇年代になると、社会の風向きが少し変わってきました。一旦メインストリームの社会から除外して別枠扱いで制度化した障害の問題を、もう一度メインストリームの社会の中に包摂しようとする流れです。ただし、初期の段階で障害者を除外して別枠にしたのにはそれなりの理由があったわけで、何の工夫もなしにその中にもう一回戻そうとしてもうまくいきません。同じ問題を繰り返してしまうことになる。だとすれば、そうしたメインストリームの社会のありようと、障害を持った身体というものが何らかの形でうまく折り合いをつけられるように、メインストリームの社会システムの側のあり方を改変し、調整を加えていくことが必要になるわけです。そうしないかぎり、再包摂や再統合を求める福祉理念は、 になる。ところがそうした課題に答える知の体系、 な知見が、それまでの人文社会科学の中には存在していませんでした。それはある意味当然のことで、従来の人文社会科学の知は、そうしたノイズになる人たちを除外して成立している社会システム、すなわち「主流の」社会システムを、基本的には前提として、その中で働く社会的な力とか個人と社会との関係を記述、分析しようとしてきたわけです。ですから、排除していた、つまり不可視化されていたようなタイプの多様な人たちを含み込む社会システムをいかにつくり上げるのかということについて、少なくともでき合いの知識では十分に答えられない。だとすれば、そうした課題に対してチャレンジするような学問分野が必要だ。それが、障害学という学問が立ち上がった動機につながったと言えます。

『対立を乗り越える心の実践——障害者差別にどのように向き合うか?』所収 二〇一七年 一部改変あり

出典・星加良司 「対立を乗り越える心の実践…障害者差別にどのように向き合うか?」

問一 波線部①、⑤のカタカナに相当する漢字を書きなさい。

問二 空欄 a、b それぞれにあてはまる言葉を次の 1、2、3、4、5の中から選び、それぞれ番号で答えなさい。ただし、同じ言葉を複数回使うことはできない。

- 1 一義的
- 2 倫理的
- 3 副次的
- 4 否定的
- 5 学術的

問三 空欄 X にあてはまる慣用句を次のア、イ、ウ、エの中から一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 火の車                      イ 青菜に塩                      ウ 雨後のたけのこ                      エ 絵に描いた餅                      オ 寝耳に水

問四 傍線部 A「ずっと広い視野」とあるが、どのような意味で「広い」のか。説明しなさい。

問五 傍線部 B「そのような社会的な力」とは何か。説明しなさい。

問六 傍線部 C「障害学」という分野が取り組もうとしている課題は、我々の社会の基礎的な原理に関わる、より根源的なテーマと接続していることになる」とあるが、なぜそう言えるのか。説明しなさい。

問七 傍線部 D「同じ問題」とはどういうことか。説明しなさい。

二 次の文は『源氏物語』紅葉賀の一節である。解説文を参考にし、本文を読んで後の問いに答えなさい。

出産のため里帰りしていた帝の女御・藤壺(宮)が、生まれた皇子を連れて宮中に戻った。待ちかねていた帝は、その皇子を源氏(中将の君)に見せる。しかし、実はこの皇子の父が源氏であることを帝は知らない。その後、宮中を退出した源氏は藤壺を慕って、彼女の女房(命婦の君)に手紙を送る。

X 四月に内裏へ参りたまふ。(注1) ほどよりは大きにおよすけたまひて、やうやう起きかへりなどしたまふ。あさましきまで紛れど

ころなき御顔つきを、思しよらぬことにしあれば、また並びなきどちは、げに通ひたまへるにこそはと思ほしけり。いみじう思ほしかしづくこと限りなし。源氏の君を限りなきものに思しめしながら、世の人のゆるしきこゆまじかりしによりて、坊にもえ据ゑたてまつらずなりにしを、あかず口惜しう、ただ人にてかたじけなき御ありさま、容貌にねびもておはするを御覧するままに、心苦しく思しめすを、かうやむごとなき御腹に、同じ光にてさし出でたまへれば、きずなき玉と思ほしかしづくに、宮はいかなるにつけても、胸の隙なくやすからずものを思はず。

例の、中将の君、こなたにて御遊びなどしたまふに、抱き出でたてまつらせたまひて、「皇子たちあまたあれど、そこをのみなむかかるほどより明け暮れ見し。されば思ひわたさるるにやあらむ、いとよくこそおぼえたれ。いと小さきほどは、みなかくのみあるわざにやあらむ」とて、いみじくうつくしと思ひきこえさせたまへり。

A 中将の君、面の色かはる心地して、恐ろしうも、かたじけなくも、うれしくも、あはれにも、かたがたうつろふ心地して、涙落ちぬべし。

物語などして、うち笑みたまへるがいとゆゆしうつくしきに、わが身ながらこれに似たらむは、いみじういたはしうおほえたまふぞあながちなるや。宮は、わりなくかたはらいたきに、汗も流れてぞおはしける。中将は、なかなかなる心地のかき乱るやうなれば、まかでたまひぬ。

わが御方に臥したまひて、胸のやる方なきほど過ぐして、大殿へと思す。御前の前裁の何となく青みわたれる中に、常夏



のはなやかに咲き出でたるを折らせたまひて、命婦の君のもとに書きたまふこと多かるべし。

「よそへつゝ見るに心は慰ま<sup>なぐ</sup>で露けきまざるなでしこの花

<sup>(注9)</sup>花に咲かなむ、と思ひたまへしも、かひなき世にはべりければ」とあり。さりぬべき隙にやありけむ、御覽せさせて、「ただ塵ばかり、この花びらに」と聞こゆるを、わが御心にも、ものいとあはれに思し知らるるほどにて、

<sup>B</sup>袖ぬるる露のゆかりと思ふにもなほつとまれぬやまとなでし

とばかり、ほのかに書きさしたるやうなるを、喜びながら奉れる、例のことなれば、しるしあらかしと、くづほれてながめ臥したまへるに、胸うちさわぎて、いみじくうれしきにも涙落ちぬ。

〔源氏物語〕紅葉賀 一部改変あり

(注1) ほどよりは大きにおよすけたまひて——皇子は生後二カ月にしては大きく成長なさつてゐること。

(注2) 並びなきどちは、げに通ひたまへるにこそ——この皇子と源氏のように、他と比べようのない者同士は、なるほど似通つてゐるの意。

(注3) 坊——東宮坊のこと。皇太子にあたる。

(注4) いみじういたはしうおぼえたまふぞあながちなるや——源氏がこの皇子と自分が似てゐることについて、そうなら我が身をいたわらねばと思つてゐることを、それは身勝手なことだと、語り手が批評する。

(注5) なかなかなる心地のかき乱る——源氏はなまじ皇子を拝見したばかりに、かえつてつらく心が乱れた。

(注6) わが御方に臥したまひてゝ大殿へと思す——宮中を退出して、自分の屋敷・二条邸で休息し、そこから妻妾上のある左大臣邸に行こうとした。

(注7) 常夏——常夏は「なでしこ」と同じ。なでしこは「撫でし子」で可憐な子供を連想させるのに対し、常夏は「床」から男女の関係を連想させる。

(注8) 命婦の君——藤壺の女房の一人で「王命婦」とも呼ばれる。源氏に縁故があり、懇願されて二人の間を取り持った。

(注9) 花に咲かなむ——花として咲いて欲しいと、若宮の成長をなでしこの花に重ねた。

問一 二重線部のX、Yについて答えなさい。

X 「四月」の異名をひらがなで記しなさい。

Y 「前裁」の読みをひらがなで記しなさい。

問二 波線部ア～ウについて、次の間に答えなさい。解答は後の語群の中から選んで番号で記すこと。

ア 「きずなき玉」は誰のことか。

イ 「思ひたまへし」の主語は誰か。

ウ 「聞こゆる」の主語は誰か。

【語群】 1 帝 2 藤壺 3 源氏 4 皇子 5 命婦 6 世間の人

問三 傍線部Aは「恐ろしうも、かたじけなくも、うれしくも、あはれにも」と混乱した源氏の心情を語っているが、それは具体的にどのようなものか。帝の発言に言及しつつ説明しなさい。

問四 本文から、藤壺はこれまで源氏の手紙に返事もせず、そっけなく対応していたことがわかる。それを感じさせる源氏の内心表現を抜き出し、最初と最後の三文字で示しなさい。

問五 傍線部Bの藤壺の歌は、源氏が、「なでしこの花を皇子になぞらえてみても、やはりあなたを慕う私の心は慰まない」と藤壺に訴えた歌の返歌である。このBの歌は源氏の歌に対して、どのように答えたことになるのか。歌の解釈を含めて説明しなさい。

なお、歌中の「うとまれぬ」の「ぬ」は、完了の助動詞(終止形)と、打消の助動詞(連体形)の両説があるが、ここでは打消の助動詞として考えること。

『孟子』には、国をうまく治められない齊の宣王に対して「友情」と「職務」について問うた上で、宣王に自らの政治を振り返らせ  
るべく問いただしたという一節がある。これに関連する次の文章を読んで、後の問いに答えなさい。なお、各段落末尾の二字  
下げ部分は当該段落のまとめとして示されている。

孟子、設<sup>(注1)</sup>辞<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>問<sup>ニ</sup>齊宣王<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、「王之臣、有<sup>リ</sup>寄託<sup>(注2)</sup>其妻子於所厚之

友、而<sup>シテ</sup>①自往<sup>ニ</sup>遊<sup>スル</sup>楚<sup>ニ</sup>者。及<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>自<sup>レ</sup>楚<sup>ニ</sup>反<sup>ル</sup>也、則<sup>チ</sup>其妻子凍餒<sup>(注4)</sup>、而此友

未<sup>ダ</sup>嘗<sup>テ</sup>⑤周給<sup>セ</sup>。王之臣、將<sup>ニ</sup>如何<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>処<sup>ニ</sup>其友<sup>ト</sup>耶」。王曰、「朋友有<sup>ニ</sup>通財之

義。受<sup>ケ</sup>其託<sup>ヲ</sup>而負<sup>レ</sup>之。友誼已<sup>ニ</sup>廢<sup>ル</sup>、不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>交<sup>ハ</sup>也。當<sup>ニ</sup>棄<sup>テ</sup>絶<sup>ス</sup>之<sup>ト</sup>」。⑥

齊宣王固明<sup>ニ</sup>於友誼之<sup>ニ</sup>當<sup>ニ</sup>尽<sup>ス</sup>矣<sup>キヲ</sup>。

孟子、又<sup>タ</sup>設<sup>ケ</sup>辞<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>問<sup>ニ</sup>齊宣王<sup>ニ</sup>曰<sup>ク</sup>、「士師為<sup>ニ</sup>獄官之長<sup>ト</sup>。有<sup>リ</sup>郷士・遂士

之屬。為<sup>ニ</sup>士師者、不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>統<sup>リ</sup>理<sup>ス</sup>所<sup>レ</sup>屬<sup>ス</sup>之士、致<sup>ス</sup>使<sup>ニ</sup>刑獄<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>當<sup>ナ</sup>。王當<sup>ニ</sup>如

何<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>処<sup>レ</sup>之<sup>ト</sup>耶」。王曰、「人臣有<sup>ニ</sup>官守之責<sup>ト</sup>。任<sup>ニ</sup>其職<sup>ニ</sup>而曠<sup>レ</sup>之<sup>ト</sup>。臣職

已<sup>レ</sup>失<sup>ル</sup>。不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>用<sup>也</sup>。當<sup>ニ</sup>罷<sup>ス</sup>黜<sup>ス</sup>之<sup>ト</sup>」。⑦

齊<sup>ノ</sup>宣王又明<sup>ニ</sup>於<sup>ラ</sup>臣職之当<sup>ニ</sup>尽<sup>ス</sup>矣。

孟子、因<sup>リ</sup>問<sup>レ</sup>之曰、「一人君撫<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>一國、若<sup>キ</sup>政事廢弛<sup>シ</sup>、民生困苦<sup>シ</sup>、而<sup>シ</sup>テ

四<sup>ノ</sup>境之内不治<sup>ル</sup>、必有<sup>ス</sup>下<sup>ニ</sup>任<sup>ニ</sup>其責<sup>者</sup>。將<sup>ニ</sup>如何<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>処<sup>レ</sup>之耶<sup>ト</sup>。王、乃<sup>チ</sup>顧<sup>ニ</sup>左

右<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>釈<sup>ニ</sup>其愧<sup>ハ</sup>、言<sup>ヒ</sup>他<sup>ノ</sup>事<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>乱<sup>ニ</sup>其辭<sup>ヲ</sup>。若<sup>シ</sup>不<sup>レ</sup>聞<sup>ニ</sup>其說<sup>者</sup>。

是<sup>レ</sup>明<sup>ニ</sup>於<sup>ラ</sup>責人而暗<sup>ニ</sup>於<sup>ラ</sup>責己矣。

(欽定『日講四書解義』卷之十四 一部改変あり)

(注1) 設辭以問——他のことにかこつけて問いたです。

(注2) 寄託——預ける。

(注3) 所厚之友——親密な友人。

(注4) 凍餒——凍えて腹を空かせている。

(注5) 周給——面倒をみる。

(注6) 朋友有通財之義——友人には融通しあう責任がある。

(注7) 獄官——司法。

(注8) 郷士・遂士——士師の属官。

(注9) 不当——不適切な行ないをする。

(注10) 官守之責——官員としての責務。

(注11) 曠——おろそかにする。

(注12) 罷黜——罷免する。

(注13) 撫有——保有する。

(注14) 廢弛——廢れてゆるむ。

(注15) 四境之内——領国。

問一 二重傍線部①および②の「自」について、それぞれを訓読しなさい(送り仮名も含めること)。

問二 傍線部A「寄託其妻子於所厚之友」を書き下し文に改めなさい。

問三 傍線部B「王当如何以処之耶」を現代日本語に訳しなさい。

問四 傍線部C「臣職已失」について、この「臣」とは文中の誰を指すか。次の語群から一つを選んで記号で答えなさい。

【語群】 ア 孟子      イ 齊宣王      ウ 朋友      エ 士師      オ 郷士・遂士      カ 左右

問五 傍線部D「明於責人而暗於責己矣」について、「人」と「己」の対比に注意しながら、この一文を説明しなさい。